



大報 おおおじぬ

昭和50年1月1日 No. 264

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場

発行 総務課文書広報係

☎(09942)2-0511~0515

印刷 新生社印刷 ☎(09944)3-2238

迎春



新春を迎えて

— 町長 坂元左武郎 —



昭和五十年の新春を謹んでお喜び申し上げます。
不肖私、昨年は病に倒れ、約五十日間町政を留守にいたしました大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、まずお詫び申し上げますと共に、みなさん方の暖いご同情と励げましの言葉をいただき、短日のうちに復帰できまして心から感謝申し上げます次第であります。
さて、私共はこの新春をきわめて厳しい経済環境のもとに迎えることになりました。物価高、交通事故、公害などにみられる経済と生活のひずみは、ますます拡大し生活を妨げる障害として深刻化していることはご承知のとおりであります。
このような経済と生活のひずみの中で、この五十年をいかに意義あるものにするかは私に課せられた使命であり、町民の生活に生がいと希望を見出し、真に豊かな社会の建設に努力することが、みなさんから託された責務だと痛感している次第であります。
私はこのような観点に立って、内政にあっては職員の厳正な勤務規律と正常な行政運営をめざし、みなさん方の信頼に応えると共に、総需要抑制策をふまえて町総合計画ののっとり、住民福祉の向上を積極的に推進して、この不況をのりこえて町政をたくましく推進してまいりたいと、心を新たにしている次第であります。
新年度における諸事業については、まだ国県の採択が確定しておりませんので、具体的なことは申し上げられませんが、生活優先の行政を目標に生活道路の整備、農林道の整備、老人福祉の向上、そして、農政にあっては農業者が誇りと自信をもって近代的经营ができるよう農業振興地域制度の効果的運用によつて、食料危機が取りざたされている今日、食糧供給基地の地位を明確にし、その育成助長に一段と努力を払い、実のある総合農政を展開、新しい展望に立ってこの昭和五十年を意義ある年にしたい所存であります。
そのためには町民みなさん方のご支援とご協力をお願い申し上げますと共に、人の和を図り、この著しい社会情勢の変化に対応して、町政発展のために邁進したいと存じます。
旧年にもまして町民みなさん方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、みなさん方のご健康とご多幸をお祈りしてあいさついたします。

年頭にあたって

議長 川 辺 盛 康



謹んで新年のお喜びを申し上げます。昨年は、石油ショックに端を発した狂乱物価に明け、そ

してインフレ下の不況のうちに暮れました。

農業の面でも生産資材は高騰しましたが、肉牛価格の低迷、子牛価格の下落といったようなことで、畜産農家は大きな痛手を受け、農業のきびしさを痛感させられました。

僅かに葉煙草の収納成績がよかったのがせめてもの救いであつたと思います。

町行政の面におきまして

政府の総需用抑制策、金融引締等の影響を強く受ける結果となり、道路交通網の整備等を初め、各種事業の実施が非常にむずかしくなつて来ております。

一方では、人件費や物件費が大きく増大しておりまして今後、どのようにして町民皆さん方から寄せられる行政需用に充てて行くべきか、議会としての立場から更に真剣に

検討しなければならぬと存じております。

五十年という一つの区切りを画する新しい年を迎えまして、今までのような高度経済成長の時代に入らなければならぬ昨今の状況であります。

今までのような、金や物資万能の時代から脱して、人間的な心の安らぎ、精神的なゆとりを求め得る年代の始まりの年であればと願うものです。

どうか今年も元気で、お互い住みよい大根占町建設のため、町民皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

統一地方選挙の年

選挙管理委員長 前 田 正 雄

新年おめでとうございます。希望に燃えて新しい生活の一步をふみ出していらつしやることと思います。

私は、ことは統一地方選挙の年でありますので、それについて申し上げます。

四月から知事、県議、町議、農業委員と選挙が次々に行なわれます。選挙権は満二十才以上の人で住民登録をしてい

る人には誰にもありますが、転入した人は三ヶ月しないと権利が生じません。よそから帰郷して転入手続きをしない



新成人の二百八十名の方々は、四月には第一回の選挙権を行使できるよい年でありま

す。悔のない正しい選挙に参

けてゆきたいものです。

選挙管理委員会では、毎月例会を開き、転出

者、転入者、死

亡者等を確認し、また臨時登録等によって有権者を把握して

います。

今度の選挙から不在投票の条件もさらに緩和され、歩行困難者の在宅投票もできるらしいですが、詳細については決定次第公報を発行してみ

さんにお知らせします。

どうか、明るいそして正しい選挙ができますようみなでい

ていきましょう。

最後に部落会、青年団、婦

人会の方々の正しい選挙へのご協力をお願い申し上げます

と共に、候補者の自粛とご健

闘をお祈りいたしまして、ごあいさついたします。

の 一 層 お 指 導 ご 支 援 を

町青年団長 福 岡 正 次



一九七五年 農 業

センサスに協力を



一九七五年農業センサスが二月一日を期して実施されます。

この調査は、戦後の昭和二十五年以降五年ごとに行われ、わが国農業の最も基本的な統計調査として、その調査結果は、国・県・郡町村をはじめ、各方面で広く、農業振興や地域発展計画等の基礎資

料として活用されてきました。

最近、国際的な食料危機や国民の生活環境保全に対する関心の高まりから、農業の役割りが改めて見直されつつあります。

このような農業への期待に對して、国・県・市町村ではそれぞれの立場で、新しい施策

を講じています。

若者に課された使命であります。

団員百数十名が、一団となつてこれに取り組みで行きたいと思つています。

そのためには、残りわずか三ヶ月足らずではありますが、三ヶ月足らずではありますけれども、婦人会と合同の学習会等も設けたいと考えているところ

策を用意しなければなりません。しかし、そのためには、農家や農村、農業の現状を全体として把握し、これを科学的な統計データとして整備しておく必要があります。

前回の農業センサスは昭和四十五年に行われましたが、それ以降この数年間の農業の動きは、未だかつて経験したことのない激しいものがあります。

米の生産調査に伴う農業生産の変化や広範な農用地の改廃、また農業労働力の流出や兼業化の進展に伴う農業担い手の確保難、それに、地価の高騰、工業化、都市化に伴う農村社会の変貌等、今後の農業の在り方に対して多くの問題を投げかけています。

今回のセンサスは、このような変化を具体的な数字として把握しようというものです。

調査要領は次のとおりです。調査対象は次のとおりです。調査対象は次のとおりです。

① 調査対象

全国の農家五百四十一万戸および農家以外の農業事業体（協業経営、会社、試験場など）一万二千戸のすべてを対象とします。

② 調査方法

全国約二十一万三千人の調査員が、調査区（農家数二十五戸程度の区域）内の農家を訪問し、面接して聞き取る。

③ 調査事項

（一）農家にあつては世帯員の状況農業事業体にあつては経営の概要（二）農業労働力（三）土地および土地利用（四）農業用機械その他の施設（五）農業生産物など、となつています。

第2表

工場が立地した場合の就業希望者

性別		男	女	計
在 住 者	15～19才	6	9	15
	20～34	68	80	148
	35～44	111	163	274
	45～54	141	139	280
	55～60	37	44	81
	小計	363	435	798
U ン タ 者	15～19	25	29	54
	20～30	63	38	101
	小計	88	67	155
50学 年3 月卒 者	中	4	2	6
	高	1	23	24
	小計	5	25	30
合 計		456	527	983

町内に企業を誘致して離農希望者や、出稼者が少しでも町内で働けるようにしようと町では昭和48年から企業誘致を検討、工業が誘致された場合の就業希望の状況も調査してきました。

しかしながら、一方では農業と工業との均衡ある発展を図って行くことが町の健全なる発展であることから、これまで色々と検討した結果、農村地域工業導入促進法に基づく地域指定を受けて、工業導入を進めることが有利で

あるという結論に達しました。

そこで、現在町ではこの法律に基づく地域指定を受けようと、関係機関に対して申請中です。

地域指定を受けるため町が今回策定した「農村地域工業導入実施計画書」によりますと、導入地区の区域は神川地内鳥浜、業種は繊維、木材工業等で、昭和53年度までに達成することになっています。

鳥浜を農工法の指定地域に申請

決定すれば 就業改善センター 広 場 施 設 もできる

工業導入五十三年度までに 繊維工業等から一、二社

工業導入の 基本的な考え方

町の人口の流出は、年々増加し、昭和三十六年には一万四千二百六十九人であった人口が、昭和四十六年には一万七千四百人、十年間に約二千五百パーセント減少してしました。そして出稼者は恒常化され老令婦女子化の中で農業が営まれ、生産の意欲が低下しつつあります。

このような現状の中での今後の課題は、中高年層を多くかかえた就業構造の改善や経営規模の拡大などの農業構造の改善、さらに兼業農家を含めた農業所得の向上を図って行くことです。

一方本町の工業は、食料品製造業、木材木製品製造業などか主で、従業員数は二百六十人（昭和四十八年調査）となっています。

従って、既存の工業振興はもちろんです。本町の立地条件に適した工業の導入を進め、農業従事者の方々が就業することを促進しながら、一方では農業構造改善を増進し、労働力の省力化を図って生産性を高め、農業と工業との均衡ある発展を図ろうとするも

のです。

そして、昭和五十三年度までは、実施計画に基づいて計画を達成することとしています。

導入地区の区域

神川地内鳥浜（宇都附近）面積 三万二千平方メートル（実測）

工業の業種 及び規模

次のような業種の中から適当な企業を選定することとしています。

◎業 種
繊維工業製品 メリヤス製品

糸、レース、繊維、雑品
木材、木製品 造作材、合板

建築用組立材料
一般機械器具 農業用機械、建設用品、外

◎規 模
導入する企業数は一、二社とし、雇用期待従業員数は次のとおり。

五十年度 百五十人
五十三年度 三百五十人

工業用地等の 整備の方法

◎用地の調達
県下の町村が昭和四十八年

第1表

農業従事者の就業目標

項 目	農業従事者の就業目標			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合		
	男	女	計	男	女	計
50年度	80 (40)	40 (30)	120 (70)	80% (40)	80% (60)	80% (46)
53年度	180 (120)	130 (90)	310 (210)	90% (60)	86% (60)	88% (60)

()内は中高年層の数を示す。

昨年の九月町内の方々と、町外に転出されている方々、

工業が立地した 場合の就業希望者

農業従事者の 就業目標

に設立した県町村土地開発公社の大根占町支社（町役場開発課内）が、昭和五十二年三月までに取得造成する予定です。

◎工業用水、排水

工業用水は地下水を利用し排水は、国道二六九号線まで約二百八十八メートルの三面排水溝を新設します。

工業導入と相まって 行なわれる諸事業

農村地域工業導入促進法に基づく地域指定を受けた場合、この法律による特例対策事業として、次の事業を行うことにしています。

就業改善センター設置

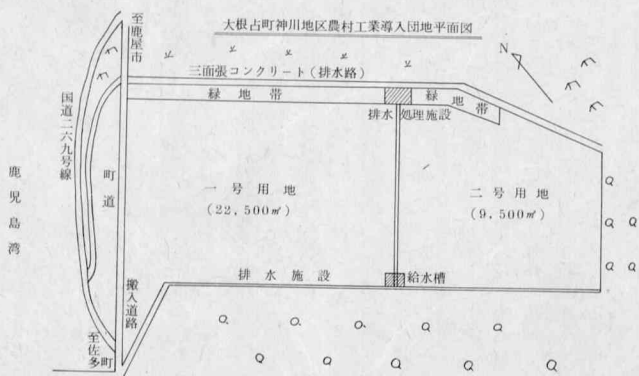
五十年度から五十二年度までの間を実施年度として、現在造成中の総合運動公園内に建設する予定。事業費二千万円。

行事予定

1月2日・成人式（於大小屋体、午前十時開式）
1月4日・親子たこあげ大会（於各校区中学校）
1月6日・消防出初式
1月15日・町ノーカーデー歩こう大会
1月19日・オリエンテイリング大会（於宿小）

区 分	農家の出稼実態		非農家の出稼実態		農家の出稼実態	
	出かせ 戸数	出かせ 人員	出かせ 戸数	出かせ 人員	出かせ 戸数	出かせ 人員
昭和46年12月1日	196	201	—	—	196	201
昭和48年12月1日	203	211	72	72	137	139
増 減	13	10	—	—	△59	△62

(資料49年大根占町農委調)



お知らせ

審判養成講習会

一月二十六日日本町で

本町の社会体育の振興は目を見張るものがありますが、今回ソフトボールの審判養成講習会と公認審判検定を町独自で開催することになりました。

最近ソフトボールの審判検定合格者が少なくなっています。そこで、一月二十六日講習会、四月下旬に検定を町教育委員会と大根占中で開く事になりました。

新年度は、他の種目も講習会を計画していますので、どしどし受講してください。

水田一万円

標準小作料

町農業委員会では、昭和四十七年に設定した農地の標準小作料を次のとおり改定し、さる十一月二十八日に告示しました。

農地の賃貸借をされる場合

標準小作料(10アール当り)

水田	上中下	12,000円 10,000円 8,000円
畑	全域	3,000円

(注) 水田は米作、畑は雑穀作、水田は米作、畑は雑穀作。

るよう希望しています。

はこれを基準にして契約をしてください。

職員を募集

身体障害者療養施設として本園は昨年の五月に開園いたしておりますが、今回入園生の人員増を計画していることから、次の要領で職員を募集することにいたしました。

福祉事業の趣旨を理解し、これに熱意のある方は左記により応募ください。

職種及び採用人員

介護人(男子) 一名

すずしろの里

寮母(女子) 二名

申込要領
履歴書に写真を添付して申し込みください。(市販利用可)

申込期日
一月十五日まで

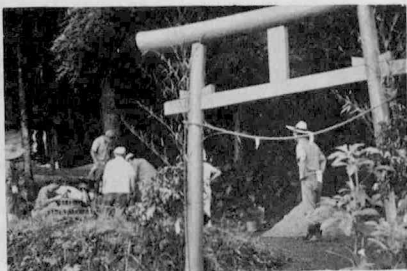
申込先
すずしろの里事務局

(電二二二二三)

悪火さあを移設

—栄町部落—

神之浜を見下す悪火さあ



「神に頼りたいという気持ち」これは、だれもが人生において経験するものですが、ここ栄町部落では、このほど火災の発生をなんとか防止する手立はないものかというところから部落ぐるみで悪火さあ(火の神)の移設をしました。これは、ここ数年間のうちに同部落で火災が多発し



塩屋(遊喜村)の板碑

(1) 城元村田ノ神像 (2) 神川村田ノ神像 (3) 半ヶ石田ノ神像 以上三つのうち前

田之神像など六件

町文化財第二次指定

町教育委員会は去る十一月二十二日付けで新たに六件の文化財を指定しました。これら本町の指定文化財は十八件となったわけです。今回指定された文化財は、次のとおりです。

田ノ神像三件

城元新溝碑

寛文十年(一六七〇)より、永宝四年(一六七七)まで足

大困難な中に竣工された両根占の用水路の完成を記念して建てた碑です。

鳥浜海堤

鳥浜水田の用水路埋道です。神ノ川に井堰を作り、岩盤を掘削し、水路を作り、また、窮屈な縦横一二〇センチの暗



勲六等旭日章を受賞

長浜 登さん

授与されたものです。私達は、この晴れの受賞を心からお祝いし、本町消防がこれからはますます発展するよう頑張ってくださいと思います。

善意の話題

町社協へ

(カッコ内は故人)

川辺彦次(光男) 半下石
木下恒男(段次郎左エ門)

番園 登(ヨトゲサ) 皆倉
浜崎清吉(キミ子) 指宿市

錦江園へ

第一生命から タオル
宿利原青年団から ダイコン
佐多町の浜野子供会からモチ
めばえ保育園から モチ
本町の四本ミチ子さんから ダイコン



園生と握手

励ます知事

すずしろの里へ

始良・田佐地区身体障害者協議会から 金一封

根占森林組合から 金一封

本町の長浜正秀さんから ミカン

木場の西園千鶴子さんから 甘しょ

熊本県のみまき荘嘱託医会 金一封

鳥浜の徳永民郎さんから ミカン

指宿市の村川広秋さんから リンゴ

福岡市国立福岡中央病院の田代豊一さんから 金一封

栄町出身の桜井正行さんから 安竹芳男氏製作の油絵一点

◎さる九月二十三日日本町で県民大会が開催されましたが、そのとき金丸知事が同園を訪

問、園生を握手しながら励まし、園生から非常に喜ばれていました。

◎同園では入園生の手芸が盛んで、昨年の町文化祭や町青年団文化祭にも十五十七点を出品、また昨年の十二月には肝付地域身障者作品展に十八点を出品、金賞四、銅賞十四と全部入賞しております。

これを契機にこれからもますます盛んになる事でしょう。

海岸でありました。

遊喜村の板碑

一種の供養塔で五輪塔を簡略したものです。梵字が装飾された珍しいもので南北朝時代に建立されたものとみられます。

神ノ川のカワゴロモ

カワゴケ草科で神ノ川の上流や支流にある貴重な熱帯植物です。